



ご感想

～障害厚生年金3級 50代 男性

ある時、ネットの情報で、自覚障害年金が受給できるかもしれないと思い、自覚自身で申請手続きをしようとした。しかし、初診日の医療機関がすでに廃業していた事もあり、初診日証明をどうすればよいか悩み、一丸先生に相談させて頂きました。

その後は、スムーズに書類などを作成して頂き、初診日証明も客観的証拠の収集をして頂き、強固なものとなりました。

そして、相談してから僅か3ヶ月弱で受給が決定する事ができました。一丸先生には、本当に感謝しています。

有り難うございました。